

2021年5月31日

## 2021年3月期 決算短信(非連結)

会社名 大同火災海上保険株式会社  
 本社所在地 沖縄県那覇市久茂地1-12-1  
 URL http://www.daidokasai.co.jp  
 代表者 取締役社長 氏名 与儀 達樹  
 問合せ先責任者 役職名 経理総務部主計課長 氏名 上江洲 毅  
 定時株主総会開催日 2021年6月25日 配当支払開始予定日 2021年6月28日  
 TEL (098)867-1161

※金額は記載単位未満を切り捨て、諸比率は四捨五入により表示しております。

## 1. 2021年3月期の業績(2020年4月1日～2021年3月31日)

## (1)経営成績

(％表示は対前期増減率)

	正味収入保険料		経常利益		当期純利益	
	百万円	％	百万円	％	百万円	％
2021年3月期	16,725	△2.3	658	15.7	352	△0.3
2020年3月期	17,122	2.6	569	△27.1	353	△31.6

	1株当たり 当期純利益	潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	自己資本 当期純利益率	正味損害率	正味事業費率
	円 銭	円 銭	％	％	％
2021年3月期	308.70	—	7.2	50.7	43.6
2020年3月期	309.78	—	7.4	54.4	43.5

(参考) 持分法投資損益 2021年3月期 — 百万円 2020年3月期 — 百万円

## (2)財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率	1株当たり純資産
	百万円	百万円	％	円 銭
2021年3月期	41,947	5,018	12.0	4,396.36
2020年3月期	41,370	4,757	11.5	4,167.58

(参考) 自己資本 2021年3月期 5,018 百万円 2020年3月期 4,757 百万円

## 2. 配当の状況

	年間配当金					配当金総額 (年間)	配当性向	純資産 配当率
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	年間			
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	百万円	％	％
2020年3月期	—	—	—	55.00	55.00	62	17.8	1.3
2021年3月期	—	—	—	50.00	50.00	57	16.2	1.1

## ※ 注記事項

## (1)会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示

- ① 会計基準等の改正に伴う会計方針の変更 無  
 ② ①以外の会計方針の変更 無  
 ③ 会計上の見積りの変更 無  
 ④ 修正再表示 無

## (2)発行済株式数(普通株式)

- ① 期末発行済株式数(自己株式を含む) 2021年3月期 1,141,500 株 2020年3月期 1,141,500 株  
 ② 期末自己株式数 2021年3月期 — 株 2020年3月期 — 株  
 ③ 期中平均株式数 2021年3月期 1,141,500 株 2020年3月期 1,141,500 株

※ 決算短信は公認会計士又は監査法人の監査の対象外です。

## 貸借対照表

(単位:百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
資産の部		
現金及び預貯金	5,408	10,714
現金	0	-
預貯金	5,407	10,714
有価証券	26,443	21,904
国債	99	373
社債	21,610	16,491
株式	4,722	4,960
その他の証券	9	78
貸付金	2,100	2,058
保険約款貸付	2	2
一般貸付	2,097	2,055
有形固定資産	2,983	2,837
土地	1,731	1,731
建物	942	903
リース資産	39	26
その他の有形固定資産	269	175
無形固定資産	1,083	1,547
ソフトウェア	234	480
ソフトウェア仮勘定	835	1,055
リース資産	7	4
その他の無形固定資産	5	5
その他資産	3,307	2,853
未収保険料	7	5
代理店貸	979	961
共同保険貸	13	8
再保険貸	1,172	963
外国再保険貸	30	0
未収金	274	299
未収収益	28	17
預託金	82	82
仮払金	717	514
前払年金費用	107	71
貸倒引当金	△63	△38
資産の部合計	41,370	41,947

(単位:百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
<b>負債の部</b>		
保険契約準備金	32,147	32,439
支払備金	6,758	6,142
責任準備金	25,389	26,296
その他負債	3,700	3,719
共同保険借	15	9
再保険借	602	623
外国再保険借	4	1
借入金	2,000	2,000
未払法人税等	106	232
預り金	61	59
前受収益	1	2
未払金	535	410
仮受金	311	329
リース債務	54	35
資産除去債務	5	14
役員退職慰労引当金	268	275
賞与引当金	101	108
特別法上の準備金	77	87
価格変動準備金	77	87
繰延税金負債	317	299
負債の部合計	36,612	36,929
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	1,054	1,054
資本剰余金		
資本準備金	703	703
資本剰余金合計	703	703
利益剰余金		
利益準備金	350	350
その他利益剰余金	1,834	2,123
固定資産圧縮積立金	74	74
別途積立金	1,335	1,639
繰越利益剰余金	424	410
利益剰余金合計	2,185	2,474
株主資本合計	3,943	4,233
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	813	785
評価・換算差額等合計	813	785
純資産の部 合計	4,757	5,018
負債及び純資産の部合計	41,370	41,947

- (注) 1. 保険料、支払備金及び責任準備金等の保険契約に関する会計処理については、保険業法等の法令等の定めによっております。
2. 有価証券の評価基準及び評価方法は次のとおりであります。  
 (1) 子会社株式の評価は、移動平均法に基づく原価法により行っております。  
 (2) その他有価証券のうち時価のあるものの評価は、期末日の市場価格等に基づく時価法により行っております。  
 なお、評価差額は全部純資産直入法により処理しております。また、売却原価の算定は移動平均法に基づいております。  
 (3) その他有価証券のうち時価を把握することが極めて困難と認められるものの評価は、移動平均法に基づく原価法により行っております。
3. 有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却は定率法により行っております。ただし、1998年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法により行っております。
4. 無形固定資産に計上している自社利用のソフトウェアの減価償却については、社内における利用可能期間（5年間）に基づく定額法によっております。
5. 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産の減価償却については、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。
6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算は、外貨建取引等会計処理基準に準拠して行っております。
7. 貸倒引当金は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に基づき、次のとおり計上しております。  
 破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している債務者に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額等を控除し、その残額を計上しております。  
 今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しております。  
 上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率を債権額に乗じた額を計上しております。  
 また、全ての債権は資産の自己査定基準に基づき、業務執行部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した内部監査部が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記を計上しております。
8. 退職給付引当金は従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、計上しております。  
 数理計算上の差異は、その発生した各期における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により翌期から費用処理しております。  
 なお、当会計期間末では、退職給付債務から未認識数理計算上の差異等を控除した金額を年金資産が超過する状態のため当該超過額を前払年金費用に計上しております。
9. 役員退職慰労引当金は、役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。
10. 賞与引当金は、従業員賞与に充てるため、期末における支給見込額を基準に算出しております。
11. 価格変動準備金は、株式等の価格変動による損失に備えるため、保険業法第115条の規定に基づき、計上しております。
12. 消費税等の会計処理は税抜方式によっております。ただし、損害調査費、営業費及び一般管理費等の費用は税込方式によっております。

なお、資産にかかる控除対象外消費税等は仮払金に計上し、5年間で均等償却を行っております。

13. 「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号2020年3月31日)を当事業年度に係る計算書類から適用し、計算書類に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。
14. 会計上の見積りに関する事項は次のとおりであります。

(1) 繰延税金資産

繰延税金資産の回収可能性についての判断にあたり、将来の事業計画に基づく課税所得の発生時期及び金額によって会計上の見積りを行っております。

将来の事業計画に基づく課税所得については、主に以下の仮定に基づき策定しております。

- ・ 将来獲得する見込の契約を含む保険契約から発生する保険料収入
- ・ 保険金等の支払額見込(台風等の自然災害による影響を含みます。)

当該見積りは各事象の将来における状況変化等に影響を受ける可能性があり、実際に発生した課税所得の時期及び金額が見積りと異なった場合、翌事業年度の計算書類において繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

当事業年度の繰延税金資産の総額は5,189百万円であります。また、繰延税金資産から評価性引当額として控除した額は5,189百万円であります。

(2) 支払備金

保険契約に基づいて保険金の支払義務が発生した、または発生したと認められる保険金のうち、決算期末時点で未払いとなっている金額を支払備金として積み立てております。

支払備金は既報告のものを普通支払備金(決算期末までに発生した保険事故で、保険金が未払いのものについて個別に支払見込額を見積り保険金支払いのために積み立てる準備金)、未報告のものをIBNR備金(事故は発生しているものの、決算期末までに事故の報告を受けていないもので、統計的見積手法を用いて損害額を見積り保険金支払いのために積み立てる準備金)に分けられます。

普通支払備金は、決算期末日時点で利用可能な情報に基づき、事故査定等の方法により損害額を見積計上しております。具体的には、保険契約の補償内容と、過去の支払実績の傾向や法改正により損害額を、過去の類似事件事例や裁判例等を考慮し過失割合をそれぞれ仮定し将来の支払額を見積っております。

IBNR備金は、その最終損害額を主に統計的見積法(チェインラダー法等)により算出し、積立所要額を見積計上しております。具体的には、各保険種目・補償種目ごとに過去の保険金等の支払動向、内的及び外的環境変化の予測、並びにそれらを基にした見積り手法を選択し将来の支払額を見積っております。

当該見積りは各種要因の将来における状況変化等に影響を受ける可能性があり、実際に支払う保険金の額や支払備金の計上額が、当初の見積り額から変動することとなった場合、翌事業年度の計算書類において影響を与える可能性があります。

当事業年度の普通支払備金は4,524百万円、IBNR備金は1,618百万円であります。

15. 金融商品の状況に関する事項は次のとおりであります。
- (1) 金融商品に対する取組方針  
 当社は、保険金や満期返戻金の支払いに備え、流動性の高い金融商品を確認するほか、効率的な資産運用及び収益の拡大を図ることを基本方針としております。また、積立保険は、ALM（資産負債総合管理）手法により、安全性を確認する運用を行っております。
- (2) 金融商品の内容及びそのリスク  
 当社が保有する主な金融資産は、有価証券、貸付金であります。有価証券の内訳は、主に債券、株式、投資信託であり、その他保有目的及び純投資目的で保有しております。これらは発行体の信用リスク、金利リスク、価格変動リスク及び為替リスクに晒されております。貸付金は、主に沖縄県内の法人及び個人に対するものであり、これらは信用リスクに晒されております。
- (3) 金融商品に係るリスク管理体制
- ①信用リスクの管理  
 信用リスクについては、当社の信用リスク管理規程に基づいて管理しており、有価証券の信用リスクは、格付等の信用情報や時価の把握を定期的に行なっております。貸付金の信用リスクは、社内信用格付及び資産の自己査定規程に従い、与信先の個別案件毎に財務諸表分析・実態把握を行うなど、与信管理体制を構築しております。これらの与信管理状況については、資産運用リスク管理委員会、常務会及び取締役会へ定例報告を行なっております。
- ②市場リスクの管理
- ア 金利リスクの管理  
 金利リスクについては、当社の市場関連リスク管理規程に基づいて管理しており、経理総務部は日常的に市場動向を把握し、BPV法による影響額を資産運用リスク管理委員会へ定期報告を行なっております。
- イ 価格変動リスクの管理  
 価格変動リスクについては、当社の市場関連リスク管理規程に基づいて管理しており、有価証券の保有については、資産運用規程及び運用計画に従い行なっております。経理総務部では、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。これらの情報については、資産運用リスク管理委員会、常務会及び取締役会へ定例報告を行なっております。
- ウ 為替リスクの管理  
 為替リスクについては、当社の市場関連リスク管理規程に基づいて管理しており、経理総務部は日常的に為替動向を把握し、為替変動による影響額を資産運用リスク管理委員会へ定期報告を行なっております。
- (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明  
 金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定した価額が含まれています。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

金融商品の時価等に関する事項は次のとおりであります。  
 2021年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表に含まれておりません。

(単位：百万円)

	貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預貯金	10,714	10,714	—
(2) 有価証券 その他有価証券	20,100	20,100	—
(3) 貸付金 貸倒引当金(*1)	2,055 —		
	2,055	2,103	47
資産計	32,870	32,917	47
(1) 長期借入金	2,000	2,012	12
負債計	2,000	2,012	12

(\*1) 貸付金に対応する一般貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

## 資産

(1) 現金及び預貯金

時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。また、投資信託については、公表されている基準価格によっております。

(3) 貸付金

貸付金については、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸付先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

一方、固定金利によるものは、貸付金の種類及び社内格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は期末日における貸借対照表計上額から、現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

## 負債

(1) 長期借入金

借入金は、新規借入を行った場合に想定される信用リスク・残存期間に応じた利率等で、将来キャッシュ・フローを割り引いて算定しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は、次のとおりであり、「(2)有価証券」には含めておりません。

(単位：百万円)

区 分	貸借対照表計上額
非上場株式(*1)	1,745
国内投資事業組合(*1)	58
合 計	1,803

(\*1) 市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることができないことから、時価表示の対象とはしておりません。

16. 貸付金のうち、破綻先債権及び延滞債権は該当するものではありません。  
 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。また、延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金であります。  
 貸付金のうち、3ヵ月以上延滞債権に該当するものではありません。  
 なお3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸付金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。  
 貸付金のうち、貸付条件緩和債権に該当するものではありません。  
 なお貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。
17. 有形固定資産の減価償却累計額は3,263百万円、圧縮記帳額は554百万円であります。
18. 関係会社に対する金銭債務総額は11百万円であります。
19. 貸借対照表に計上したその他の有形固定資産のほか、パソコン、複写機等の一部についてはリース契約により使用しております。
20. 関係会社株式の額は240百万円であります。
21. 退職給付に関する事項は次のとおりであります。
- (1)退職給付債務及びその内訳
- |             |            |
|-------------|------------|
| 退職給付債務      | △1,666 百万円 |
| 年金資産        | 1,746 百万円  |
| 未積立退職給付債務   | 79 百万円     |
| 未認識数理計算上の差異 | △8 百万円     |
| 前払年金費用      | 71 百万円     |
- (2)退職給付債務等の計算基礎
- |                |         |
|----------------|---------|
| 退職給付見込額の期間配分方法 | 給付算定式基準 |
| 割引率            | 0.33%   |
| 期待運用収益率        | 0.74%   |
| 数理計算上の差異の処理年数  | 12年     |
22. 繰延税金資産の総額は5,189百万円、繰延税金負債の総額は299百万円であります。また、繰延税金資産から評価性引当額として控除した額は5,189百万円であります。  
 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳は、責任準備金3,476百万円、支払備金335百万円、有価証券評価損否認116百万円、ソフトウェア326百万円、繰越欠損金734百万円あります。  
 繰延税金負債の発生の主な原因は、その他有価証券に係る評価差額金235百万円あります。
23. 支払備金の内訳は次のとおりであります。
- |                              |           |
|------------------------------|-----------|
| 支払備金（出再支払備金控除前、(ロ)に掲げる保険を除く） | 6,054 百万円 |
| 同上にかかる出再支払備金                 | 339 百万円   |
| 差引(イ)                        | 5,715 百万円 |
| 地震保険及び自動車損害賠償責任保険にかかる支払備金(ロ) | 427 百万円   |
| 計(イ+ロ)                       | 6,142 百万円 |



24. 責任準備金の内訳は次のとおりであります。
- |                     |        |     |
|---------------------|--------|-----|
| 普通責任準備金（出再責任準備金控除前） | 12,460 | 百万円 |
| 同上にかかる出再責任準備金       | 246    | 百万円 |
| 差引(イ)               | 12,213 | 百万円 |
| その他の責任準備金(ロ)        | 14,083 | 百万円 |
| 計(イ+ロ)              | 26,296 | 百万円 |
25. 1株当たりの純資産の額は4,396円36銭であります。  
算定上の基礎である純資産の額は5,018百万円、普通株式の期末株式数は1,141千株であります。
26. 当事業年度末日後に、翌事業年度以降の財産又は損益に重要な影響を及ぼす事象は生じておりません。
27. 上記における子会社の定義は会社計算規則第2条に基づいております。
28. 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しております。

## 損益計算書

(単位:百万円)

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
経常収益	18,368	17,915
保険引受収益	17,827	17,488
正味収入保険料	17,122	16,725
収入積立保険料	90	55
積立保険料等運用益	99	92
支払備金戻入額	514	615
為替差益	—	0
資産運用収益	492	341
利息及び配当金収入	390	353
有価証券売却益	201	80
積立保険料等運用益振替	△ 99	△ 92
その他経常収益	48	85
経常費用	17,798	17,256
保険引受費用	13,143	12,839
正味支払保険金	8,544	7,711
損害調査費	764	766
諸手数料及び集金費	3,052	3,116
満期返戻金	377	316
責任準備金繰入額	376	907
為替差損	0	—
その他保険引受費用	28	21
資産運用費用	66	42
有価証券売却損	66	40
その他運用費用	—	2
営業費及び一般管理費	4,528	4,318
その他経常費用	60	55
支払利息	23	23
貸倒引当金繰入額	31	—
その他の経常費用	4	31
経常利益	569	658
特別損失	14	11
固定資産処分損	4	2
特別法上の準備金繰入額	9	9
価格変動準備金繰入額	9	9
税引前当期純利益	554	647
法人税及び住民税	214	302
法人税等調整額	△ 13	△ 7
法人税等合計	201	294
当期純利益	353	352

(注) 1. 関係会社との取引による収益総額は17百万円、費用総額は602百万円であります。

2. (1) 正味収入保険料の内訳は次のとおりであります。

収入保険料	19,588	百万円
支払再保険料	2,863	百万円
差引	16,725	百万円

(2) 正味支払保険金の内訳は次のとおりであります。

支払保険金	10,686	百万円
回収再保険金	2,975	百万円
差引	7,711	百万円

(3) 諸手数料及び集金費の内訳は次のとおりであります。

支払諸手数料及び集金費	3,515	百万円
出再保険手数料	399	百万円
差引	3,116	百万円

(4) 支払備金繰入額(△は支払備金戻入額)の内訳は次のとおりであります。

支払備金繰入額(出再支払備金控除前、(ロ)に掲げる保険を除く)	△684	百万円
同上にかかる出再支払備金繰入額	△102	百万円
差引(イ)	△582	百万円
地震保険及び自動車損害賠償責任保険にかかる支払備金繰入額(ロ)	△32	百万円
計(イ+ロ)	△615	百万円

(5) 責任準備金繰入額(△は責任準備金戻入額)の内訳は次のとおりであります。

普通責任準備金繰入額(出再責任準備金控除前)	553	百万円
同上にかかる出再責任準備金繰入額	△14	百万円
差引(イ)	567	百万円
その他の責任準備金繰入額(ロ)	339	百万円
計(イ+ロ)	907	百万円

(6) 利息及び配当金収入の内訳は次のとおりであります。

預貯金利息	0	百万円
有価証券利息・配当金	231	百万円
貸付金利息	24	百万円
不動産賃貸料	97	百万円
その他利息・配当金	0	百万円
計	353	百万円

3. 損害調査費、営業費及び一般管理費に計上した退職給付費用は125百万円であり、その内訳は次のとおりであります。

勤 務 費 用	116 百万円
利 息 費 用	3 百万円
期 待 運 用 収 益	△12 百万円
数 理 計 算 上 の 差 異 の 費 用 処 理 額	18 百万円
計	125 百万円

4. 当期における法定実効税率は27.4%、税効果会計適用後の法人税等の負担率は45.6%であり、この差異の主要な内訳は受取配当等の益金不算入額△2.6%、交際費等の損金不算入額0.7%、法人住民税均等割額1.0%、評価性引当額の増加額19.3%であります。
5. 1株当たりの当期純利益は308円70銭であります。  
算定上の基礎である当期純利益は352百万円であり、その全額が普通株式に係るものであります。また、普通株式の期中平均株式数は1,141千株であります。
6. 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しております。

## 株主資本等変動計算書

前事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位:百万円)

	株主資本										評価・換算差額等		純資産計			
	資本金	資本剰余金				利益剰余金					株資合計	主本計		その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
		資 準 備 本 金	資 剰 余 本 金	利 準 備 金	益 金	その他利益剰余金				利 剰 余 金						益 金 計
						固 定 資 産 積 立	別 積 立	途 金	繰 越 利 益 金							
当期首残高	1,054	703	703	350	74	885	578	1,888	3,647	1,127	1,127	4,774				
当期変動額																
別途積立金の積立						450	△ 450									
剰余金の配当							△ 57	△ 57	△ 57			△ 57				
当期純利益							353	353	353			353				
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)										△ 313	△ 313	△ 313				
当期変動額合計						450	△ 153	296	296	△ 313	△ 313	△ 16				
当期末残高	1,054	703	703	350	74	1,335	424	2,185	3,943	813	813	4,757				

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位:百万円)

	株主資本										評価・換算差額等		純資産計			
	資本金	資本剰余金				利益剰余金					株資合計	主本計		その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
		資 準 備 本 金	資 剰 余 本 金	利 準 備 金	益 金	その他利益剰余金				利 剰 余 金						益 金 計
						固 定 資 産 積 立	別 積 立	途 金	繰 越 利 益 金							
当期首残高	1,054	703	703	350	74	1,335	424	2,185	3,943	813	813	4,757				
当期変動額																
別途積立金の積立						304	△ 304									
剰余金の配当							△ 62	△ 62	△ 62			△ 62				
当期純利益							352	352	352			352				
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)										△ 28	△ 28	△ 28				
当期変動額合計						304	△ 14	289	289	△ 28	△ 28	261				
当期末残高	1,054	703	703	350	74	1,639	410	2,474	4,233	785	785	5,018				

## (注) 1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

(単位：千株)

	当事業年度 期首株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	1,141	—	—	1,141	
合計	1,141	—	—	1,141	

## 2. 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

決議	株式の 種類	配当金の 総額	1株当 たり配 当額	基準日	効力発 生日
2020年6月25日 定時株主総会	普通 株式	62百万円	(普通配当) 50円 (記念配当) 5円	2020年3月31日	2020年6月26日

## (2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

2021年6月25日の定時株主総会において次のとおり決議する予定であります。

決議	株式の 種類	配当金の 総額	配当の原資	1株当 たり配 当額	基準日	効力発 生日
2021年6月25日 定時株主総会	普通 株式	57百万円	利益剰余金	50円	2021年3月31日	2021年6月28日

## 3. 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しております。

## 有 価 証 券

1. 売買目的有価証券  
該当事項はありません。

2. 満期保有目的の債券  
該当事項はありません。

3. 子会社株式および関連会社株式  
貸借対照表計上額は、子会社株式240百万円となっております。子会社株式は非上場株式のため、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価及び時価と貸借対照表計上額との差額を記載しておりません。

4. その他有価証券 (単位:百万円)

種 類	前事業年度(2020年3月31日)			当事業年度(2021年3月31日)		
	取得原価	貸借対照表 計上額	差 額	取得原価	貸借対照表 計上額	差 額
貸借対照表計上 額が取得原価を 超えるもの	国 債	-	-	-	-	-
	地 方 債	-	-	-	-	-
	社 債	7,916	7,957	41	7,215	7,233
	株 式	2,123	3,223	1,100	1,641	2,757
	外 国 証 券 そ の 他	-	-	-	-	-
小 計	10,040	11,181	1,141	8,876	10,010	1,134
貸借対照表計上 額が取得原価を 超えないもの	国 債	100	99	△ 0	387	373
	地 方 債	-	-	-	-	-
	社 債	13,733	13,653	△ 80	9,304	9,258
	株 式	0	0	-	511	457
	外 国 証 券 そ の 他	-	-	-	-	-
小 計	13,844	13,762	△ 81	10,203	10,089	△ 113
合 計	23,884	24,944	1,059	19,079	20,100	1,020

(注)時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券は、上表に含まれておりません。

5. 売却した満期保有目的の債券  
該当事項はありません。

6. 売却したその他有価証券 (単位:百万円)

種 類	前事業年度 〔自 2019年4月1日〕 〔至 2020年3月31日〕			当事業年度 〔自 2020年4月1日〕 〔至 2021年3月31日〕		
	売却額	売却益の 合計額	売却損の 合計額	売却額	売却益の 合計額	売却損の 合計額
その他有価証券	6,758	201	66	8,388	80	40

7. 減損処理を行った有価証券

前事業年度 〔自 2019年4月1日〕 〔至 2020年3月31日〕	当事業年度 〔自 2020年4月1日〕 〔至 2021年3月31日〕
その他有価証券について減損処理を行っておりません。 なお、時価のあるものについては、当事業年度末の時価が取得原価に比べて30%以上下落しているもののうち回復可能性のないものを対象としております。	その他有価証券について減損処理を行っておりません。 なお、時価のあるものについては、当事業年度末の時価が取得原価に比べて30%以上下落しているもののうち回復可能性のないものを対象としております。

## 重要な後発事象

該当事項はありません。

## 2020年度 損益状況の対前期比較

(単位:百万円)

区 分		前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	比較増減	増減率
元受正味保険料(含む収入積立保険料) (元受正味保険料)		18,725 (18,634)	18,364 (18,309)	△ 361 (△ 325)	△1.9% (△1.7%)
経 常	保 険 引 受 収 益 (うち正味収入保険料)	17,827 (17,122)	17,488 (16,725)	△ 339 (△ 397)	△1.9% (△2.3%)
	(うち収入積立保険料)	(90)	(55)	(△ 35)	(△39.0%)
	保 険 引 受 費 用 (うち正味支払保険金)	13,143 (8,544)	12,839 (7,711)	△ 303 (△ 833)	△2.3% (△9.8%)
	(うち損害調査費)	(764)	(766)	(1)	(0.2%)
	(うち諸手数料及び集金費)	(3,052)	(3,116)	(64)	(2.1%)
	(うち満期返戻金)	(377)	(316)	(△ 60)	(△16.0%)
	資 産 運 用 収 益 (うち利息及び配当金収入)	492 (390)	341 (353)	△151 (△ 36)	△30.7% (△9.4%)
(うち有価証券売却益)	(201)	(80)	(△ 121)	(△60.2%)	
損	資 産 運 用 費 用 (うち有価証券売却損)	66 (66)	42 (40)	△ 23 (△ 25)	△35.2% (△38.8%)
益	営 業 費 及 び 一 般 管 理 費 (保険引受に係る営業費及び一般管理費)	4,528 (4,391)	4,318 (4,171)	△210 (△ 220)	△4.6% (△5.0%)
	そ の 他 経 常 損 益	△ 11	30	42	—
	経 常 利 益 (保険引受利益)	569 (331)	658 (542)	89 (210)	15.7% (63.5%)
特 別 損 益	特 別 利 益	-	-	-	—
	特 別 損 失	14	11	△ 3	△21.1%
	特 別 損 益	△ 14	△ 11	3	—
税 引 前 当 期 純 利 益		554	647	92	16.7%
法 人 税 及 び 住 民 税		214	302	88	41.1%
法 人 税 等 調 整 額		△ 13	△ 7	5	—
法 人 税 等 合 計		201	294	93	46.6%
当 期 純 利 益		353	352	△1	△0.3%
諸 比 率	正 味 損 害 率	54.4%	50.7%		
	正 味 事 業 費 率	43.5%	43.6%		
	運用資産利回り(インカム利回り)	1.08%	0.98%		
資産運用利回り(実現利回り)		1.46%	1.08%		

(参考)時価総合利回り:2019年度は0.25%、2020年度は0.94%であります。

(注)

1. 保険引受利益=保険引受収益-(保険引受費用+保険引受に係る営業費及び一般管理費)±その他収支  
なお、その他収支は自動車損害賠償責任保険等に係る法人税相当額などがあります。
2. 正味損害率=(正味支払保険金+損害調査費)/正味収入保険料×100
3. 正味事業費率=(諸手数料及び集金費+保険引受に係る営業費及び一般管理費)/正味収入保険料×100
4. 各利回りの計算方法は別紙に記載したとおりであります。



### <利回りの計算方法>

#### 1. 運用資産利回り(インカム利回り)

資産運用に係る成果を、インカム収入(利息及び配当金収入)の観点から示す指標。

分子は運用資産に係る利息及び配当金収入、分母は取得原価をベースとした利回り。

- ・分子＝利息及び配当金収入(「金銭の信託運用益(損)」中の利息及び配当金収入に相当する額を含む。)
- ・分母＝取得原価又は償却原価による平均残高

#### 2. 資産運用利回り(実現利回り)

資産運用に係る成果を、当期の期間損益(損益計算書)への寄与の観点から示す指標。

分子は実現損益、分母は取得原価をベースとした利回り。

- ・分子＝資産運用収益＋積立保険料等運用益－資産運用費用
- ・分母＝取得原価又は償却原価による平均残高

#### 3. 時価総合利回り(参考開示)

時価ベースでの運用効率を示す指標。

分子は実現損益に加えて時価評価差額の増減を反映させ、分母は時価をベースとした利回り。

- ・分子＝(資産運用収益＋積立保険料等運用益－資産運用費用)  
           ＋(当期末評価差額\*－前期末評価差額\*)＋繰延ヘッジ損益増減
- ・分母＝取得原価又は償却原価による平均残高＋その他有価証券に係る前期末評価差額\*  
           ＋売買目的有価証券に係る前期末評価損益

\*税効果控除前の金額による。

## 種目別保険料・保険金

## 元受正味保険料(除く収入積立保険料)

年度 保険種目	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)			当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 (△)率(%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 (△)率(%)
火災	1,814	9.7	△ 3.2	2,146	11.7	18.3
海上	105	0.6	△ 5.0	96	0.5	△ 8.7
傷害	598	3.2	△ 15.2	369	2.0	△ 38.2
自動車	11,691	62.7	2.0	11,595	63.3	△ 0.8
自動車損害賠償責任	2,785	14.9	0.1	2,416	13.2	△ 13.2
その他	1,639	8.8	27.9	1,684	9.2	2.8
合計	18,634	100.0	2.3	18,309	100.0	△ 1.7

## 正味収入保険料

年度 保険種目	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)			当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 (△)率(%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 (△)率(%)
火災	934	5.5	△ 8.3	1,110	6.6	18.9
海上	107	0.6	△ 1.9	78	0.5	△ 26.8
傷害	611	3.6	△ 14.6	375	2.2	△ 38.6
自動車	11,367	66.4	2.1	11,258	67.3	△ 1.0
自動車損害賠償責任	2,669	15.6	1.9	2,401	14.4	△ 10.0
その他	1,433	8.4	31.5	1,500	9.0	4.7
合計	17,122	100.0	2.6	16,725	100.0	△ 2.3

## 正味支払保険金

年度 保険種目	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)			当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)		
	金額 (百万円)	対前年増減 (△)率(%)	正味損害率 (%)	金額 (百万円)	対前年増減 (△)率(%)	正味損害率 (%)
火災	700	△ 52.6	81.7	617	△ 11.8	61.1
海上	105	31.2	109.8	71	△ 32.0	109.3
傷害	208	△ 20.1	38.4	125	△ 40.0	37.4
自動車	5,844	0.0	55.4	5,270	△ 9.8	51.0
自動車損害賠償責任	1,254	△ 3.9	53.2	1,175	△ 6.3	55.5
その他	431	26.5	33.0	450	4.4	33.1
合計	8,544	△ 8.2	54.4	7,711	△ 9.8	50.7

(注) 正味損害率は、正味支払保険金に損害調査費を加えて算出しております。

## 単体ソルベンシー・マージン比率

(単位:百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
(A) 単体ソルベンシー・マージン総額	15,914	17,129
資本金又は基金等	3,880	4,176
価格変動準備金	77	87
危険準備金	-	-
異常危険準備金	8,745	9,297
一般貸倒引当金	7	7
その他有価証券の評価差額、繰越ヘッジ損金(税効果控除前)	953	918
土地の含み損益	△ 426	△ 140
払戻積立金超過額	-	-
負債性資本調達手段等	2,000	2,000
払戻積立金超過額及び負債性資本調達手段等のうち、 マージンに算入されない額	-	-
控除項目	-	-
その他	674	783
(B) 単体リスクの合計額		
$\sqrt{\{(R_1 + R_2)^2 + (R_3 + R_4)^2\}} + R_5 + R_6$	4,560	4,597
一般保険リスク(R <sub>1</sub> )	1,578	1,572
第三分野保険の保険リスク(R <sub>2</sub> )	-	-
予定利率リスク(R <sub>3</sub> )	56	52
資産運用リスク(R <sub>4</sub> )	1,372	1,353
経営管理リスク(R <sub>5</sub> )	106	107
巨大災害リスク(R <sub>6</sub> )	2,324	2,380
(C) 単体ソルベンシー・マージン比率 [(A)/{(B)×1/2}]×100	697.8%	745.2%

(注) 上記の金額及び数値は、保険業法施行規則第86条及び第87条並びに平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しております。

### <単体ソルベンシー・マージン比率>

- 損害保険会社は、保険事故発生の際の保険金支払や積立型保険の満期返戻金支払等に備えて準備金を積み立てておりますが、巨大災害の発生や、損害保険会社が保有する資産の大幅な価格下落等、通常の予測を超える危険が発生した場合でも、十分な支払能力を保持しておく必要があります。
- こうした「通常の予測を超える危険」を示す「単体リスクの合計額」(上表の(B))に対する「損害保険会社が保有している資本金・準備金等の支払余力」(すなわち単体ソルベンシー・マージン総額:上表の(A))の割合を示す指標として、保険業法等に基づき計算されたのが、「単体ソルベンシー・マージン比率」(上表の(C))であります。

#### 「通常の予測を超える危険」

保険引受上の危険(\*1)、予定利率上の危険(\*2)、資産運用上の危険(\*3)、  
経営管理上の危険(\*4)、巨大災害に係る危険(\*5)の総額

- \*1 保険引受上の危険(一般保険リスク、第三分野保険の保険リスク):  
保険事故の発生率等が通常の予測を超えることにより発生し得る危険(巨大災害に係る危険を除く)
- \*2 予定利率上の危険(予定利率リスク):  
積立型保険について、実際の運用利回りが保険料算出時に予定した利回りを下回ることにより発生し得る危険
- \*3 資産運用上の危険(資産運用リスク):  
保有する有価証券等の資産の価格が通常の予測を超えて変動することにより発生し得る危険等
- \*4 経営管理上の危険(経営管理リスク):  
業務の運営上通常の予測を超えて発生し得る危険で上記\*1～\*3および\*5以外のもの
- \*5 巨大災害に係る危険(巨大災害リスク):  
通常の予測を超える巨大災害(関東大震災や伊勢湾台風相当)により発生し得る危険

#### 「損害保険会社が保有している資本金・準備金等の支払余力」

損害保険会社の純資産(社外流出予定額等を除く)、諸準備金(価格変動準備金・異常危険準備金等)、土地の含み益の一部等の総額

- ソルベンシー・マージン比率は、行政当局が保険会社を監督する際に、経営の健全性を判断するために活用する客観的な指標のひとつですが、その数値が200%以上であれば「保険金等の支払能力の充実の状況が適当である」とされております。

## リスク管理債権

(単位:百万円)

	前事業年度(2020年3月31日)	当事業年度(2021年3月31日)
破綻先債権額	—	—
延滞債権額	—	—
3ヵ月以上延滞債権額	—	—
貸付条件緩和債権額	—	—
計	—	—
貸付金残高に占める比率	—	—
(参考)貸付金残高	2,100	2,058

(注)各債権の意義は次の通りであります。

1. 破綻先債権

破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまで(貸倒引当金勘定への繰入限度額)に掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。

2. 延滞債権

延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金であります。

3. 3ヵ月以上延滞債権

3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸付金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

4. 貸付条件緩和債権

貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。